
プロジェクト	上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議の概要

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

（これまでの経緯）

2. 第 516 回企業会計基準委員会（2023 年 12 月 13 日開催）では、企業会計基準諮問会議からのテーマ提言を踏まえ、企業が投資する VC ファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、組合等への出資の会計処理を見直すことを目的とする本プロジェクトに取り組むこととされた。
3. 第 519 回企業会計基準委員会等¹及び第 521 回企業会計基準委員会等²では、本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲及び対象とする組合等の会計処理に関する ASBJ 事務局の分析及び提案をお示しし、ご意見を伺った。
4. 第 523 回企業会計基準委員会等³では、第 521 回企業会計基準委員会等で聞かれた意見を踏まえて、本プロジェクトにおいて対象とする組合等の会計処理に関して、次のことを再提案し、特段の異論は聞かれなかった。

- (1) 本プロジェクトにおいて対象とする組合等の構成資産である市場価格のない株式について、会計方針の選択として、時価評価（評価差額はその他の包括利益（OCI））するオプションを設ける。

¹ 第 519 回企業会計基準委員会（2024 年 2 月 5 日開催）及び第 211 回金融商品専門委員会（2024 年 1 月 29 日開催）を合わせて「第 519 回企業会計基準委員会等」という。

² 第 521 回企業会計基準委員会（2024 年 3 月 5 日開催）及び第 213 回金融商品専門委員会（2024 年 2 月 29 日開催）を合わせて「第 521 回企業会計基準委員会等」という。

³ 第 523 回企業会計基準委員会（2024 年 4 月 2 日開催）及び第 215 回金融商品専門委員会（2024 年 3 月 28 日開催）を合わせて「第 523 回企業会計基準委員会等」という。

(本日の審議事項)

5. 本日は、本プロジェクトにおいて対象とする組合等の範囲についての再提案（審議事項(2)-2）及び時価評価するオプションを適用した場合の減損処理（審議事項(2)-3）についてご意見をお伺いしたい。
6. なお、本プロジェクトにおいて対象とする組合等の会計処理に関する再提案について、第 523 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(2)-4 で示している。
7. また、本日の審議に関連する第 217 回金融商品専門委員会（2024 年 5 月 1 日開催）で聞かれた意見は審議事項(2)-5 で示している。

以 上